

(別紙1)

令和7年4月1日

キングスガーデン・ケアプランセンター利用料金表

要介護認定を受けられた方は、介護保険から全額給付され、自己負担はありません。ただし、保険料の滞納等により、保険給付が直接、事業者を支払われない場合、1か月につき、要介護度に応じて下記の金額をいただき、当事業者からサービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日、市町村の窓口に出しますと、全額払戻を受けられます。

| | | |
|-----------------|-----------------------------------|----------------|
| 居宅介護支援費（Ⅰ） | 要介護1・2 | 10,860円 |
| | 要介護3・4・5 | 14,110円 |
| 特定事業所加算（Ⅲ） | 厚生労働大臣が定める基準に適合している事業所 | 3,230円加算 |
| 初回加算 | 初回居宅サービス計画作成時 | 3,000円加算 |
| 入院時情報連携加算 | 入院時に病院等へ情報提供した場合 | 2,000~2,500円加算 |
| 緊急時等居宅カンファレンス加算 | 状態急変時、医師の求めで自宅訪問時 | 2,000円加算 |
| 退院・退所加算 | 退院・退所時の病院・施設への訪問 | 4,500~9,000円加算 |
| 通院時情報連携加算 | 通院時同席し医師からの情報を元に居宅サービスを作成、記録した場合。 | 500円/月加算 |
| ターミナルケアマネジメント加算 | ターミナル期の利用者が必要な医療や居宅サービスの調整を行った場合。 | 4,000円加算 |